

令和4年度指定管理者評価シート

1 管理運営の状況等

(1)施設名	大宮ふれあい福祉センター
(2)施設概要	<p>①所在地 大宮区土手町1-213-1</p> <p>②施設の設置目的 障害者福祉、高齢者福祉等を目的として自主的に活動する団体に対し、活動の場を提供するとともに、障害者及び高齢者に対し、教養の向上及び社会との交流の促進のための便宜を供与し、もって市民の福祉の増進を図ることを目的としています。</p> <p>③施設の概要 開設時期：平成7年5月 規模：敷地面積1,795.12㎡、延床面積4,011.19㎡、地上4階地下1階 会議室、福祉団体活動室等</p>
(3)指定管理者	社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団
(4)指定期間、指定管理料	<p>①指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日</p> <p>②指定管理料 令和2年度43,197千円、令和3年度43,197千円、令和4年度46,880千円</p>
(5)施設の管理運営の内容	<p>①運營業務の状況(利用状況含む)</p> <p>◇利用状況 ・利用者数 36,078人(前年度26,027人) ・稼働率 43%(前年度41%)</p> <p>◇業務実施状況 福祉活動の拠点としての機能の強化、市民・福祉団体の交流の支援、福祉関係情報の発信、福祉施設と地域住民の交流の促進を図った。</p> <p>②維持管理業務の状況 建築設備、昇降機、自動ドア、消防設備、機械設備、給排水設備等の法定、定期点検及び破損、故障等が発見された場合は、迅速に修繕を実施した。</p>
(6)収支状況	<p>①収入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用料金収入 1,743千円 (前年度1,263千円)</li> <li>・指定管理料 46,880千円 (前年度43,197千円)</li> <li>・その他の収入 2,540千円 (前年度4,742千円)</li> </ul> <p>②支出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 8,351千円 (前年度7,556千円)</li> <li>・事務費 6,147千円 (前年度5,157千円)</li> <li>・施設管理費 36,190千円 (前年度31,072千円)</li> <li>・事業費 475千円 (前年度756千円)</li> <li>・繰入金 0千円 (前年度2,400千円)</li> </ul> <p>【自主事業】</p> <p>①収入 0円 (前年度 0円)</p> <p>②支出 0円 (前年度 0円)</p>
(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	<p>利用者の意見・要望を施設運営に反映させるため、10月から11月にかけて「利用者アンケート」を実施した。利用者アンケートの結果から、裁断機の動作不良について把握できたため、早急に不良部品の交換を行い、利用者には不便がないよう対応した。その他、いただいた意見に対する回答は、正面玄関に掲示し、必要に応じて説明を行った。</p>

(8)その他	令和4年度においても、新型コロナウイルス感染対策を講じたうえでの運営ではあったが、国の指針に基づいた新型コロナウイルス感染症の取扱いの変更等に伴い、利用制限の緩和を行った。利用制限を設けたうえでの運営が長く続いていたことから、制限緩和の際には、利用者の方々に改めて丁寧な説明を行った。
--------	--

## 2 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
福祉活動の拠点としての機能を高める。 ・安全、安心な施設 ・利便性の向上 ・分かりやすい利用方法	新型コロナウイルス感染症対策のため、館内の出入口や会議室等の消毒用品の整備を継続して実施した。また、新型コロナウイルス感染症の取扱いの変更に伴い、利用者の方々に不都合が生じるような利用制限(人数制限等)を緩和、撤廃することで、利用しやすい施設となるよう利用方法を変更した。
市民・福祉団体の交流を支援する。 ・情報交換の場の設定 ・福祉団体のイベント開催補助 ・利用者懇談会の実施	当センターを会場として福祉団体が主催して行っている「ふれあいパーク」について、昨年度は中止としたが、今年度は感染対策を講じたうえで実施できるよう各団体と意見交換を行い、従来より規模を縮小した形で実施した。利用者懇談会についても、昨年度は中止としていたが、利用制限下における施設利用についての意見交換や、今後実施が予定されている中規模修繕について利用者の方々に周知を行うため開催した。各団体から中規模修繕実施における要望等について、意見を伺うことができ、また、要望についてさいたま市へ報告することができた。
すべての市民に分かりやすい福祉関係情報の発信に努める。 ・福祉関係情報の設置 ・関係機関等との連携 ・施設情報の広域的発信 ・相談窓口の設置	新型コロナウイルス感染防止や各種案内等、市民に有益な情報等について、ポスター等を施設内に掲示し、周知に努めた。センターの情報発信の取組として、パンフレットのリニューアルを行った。また、施設紹介の動画を作成し、パンフレットとともにホームページに掲載することで情報発信に努めた。また、当センターを利用されている団体の活動紹介を施設webサイトに掲載することで利用団体の活動支援に繋げた。
福祉施設と地域の住民の交流を促進する。 ・福祉施設による販売所の効果的な設置 ・地域との交流行事の開催	1階ロビーにて実施している福祉施設の販売所について、コロナ禍においても団体が安心して活動できるよう環境の整備を行った。また、施設webサイトにて販売団体の活動紹介を行うなど活動支援を行った。近隣自治会との合同消防訓練については、新型コロナウイルス感染症が流行してからは合同での実施を控えていたが、今年度は自治会の方々の理解も得られたことで一緒に実施することができた。

## 3 評価

(1)指定管理者による評価

<p>令和4年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のための利用制限は一部継続されたものの、感染対策に留意したうえで制限緩和をすすめ、事業実施や利用団体の支援に努めた。</p> <p>①市民の平等利用、市民サービス向上、利用促進については、施設webサイトを活用して利用団体の紹介や活動紹介を行い、利用団体の活動支援及び利用促進を図った。また、利用団体との共催事業、自治会と合同での防災訓練を実施した。</p> <p>②経費の削減については、水道光熱費の縮減を図り、令和3年度に契約電力会社を変更したが、令和4年度は電気、ガス料金の高騰を受けたため、令和5年度に契約電力会社やプランの見直しを行うため準備をすすめた。</p> <p>③適正な管理運営の確保については、法定点検を適正に実施し、修繕が必要な個所については、迅速に対応することに努め、令和5年度に予定されている中規模修繕を考慮した対応とした。</p>
--

(2)さいたま市の評価(評価担当課:福祉局生活福祉部福祉総務課)

総合評価 (B) ※A~D

施設の管理運営においては、地域福祉の活動拠点としての設置目的を達成するため、建物設備等に不具合が発生した際、迅速な対応による機能回復が図られ、安心・安全な施設管理が行われていた。また、中規模修繕実施設計についても、設計事業者等と協働し、利用者目線で適切な要望・対応を実施した。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応においては、施設の利用方法等の周知や利用者への情報提供を迅速に行いながら制限緩和をすすめ、トラブル無く施設運営が行われていた。

指定管理業務全体として本市が求める水準を満たしていることから、総合評価をBとした。

(3)来年度の管理運営に対する指導事項等

新型コロナウイルスの感染拡大防止については、5類移行により利用者の自主的な判断によるところが大きくなるが、引き続き必要な感染対策を継続するとともに、地域との交流行事等の開催が可能となる場合には、速やかに準備を進め、地域福祉の活動拠点としての機能が発揮されるよう指導していきたい。

また、令和5年以降は中規模修繕工事が予定されていることから、施行業者との細やかな調整・確認等、工事の円滑な進行に協力するとともに、利用団体等への丁寧な説明等を期待したい。